

次のとおり届けます。
当社は、消費税及び地方消費税に係る
 課税事業者
 免税事業者
です。

入札書

令和8年3月11日

大阪市契約担当者
大阪市都市整備局長様

住 所
又は事務所所在地
商号又は名称
氏名又は代表者氏名

㊞

案件名称	令和8年度大阪市営住宅退去者滞納家賃等債権催告等業務委託
履行期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
履行場所	本市指定場所

上記について関係法令・貴市関係規定を守り別添図面・設計図書・仕様書及び現場並びに通知事項を確認のうえ次の率で申し込みます。

委託料率	拾の位	壱の位	%

記

1	入札に付すべき事項	別紙設計図書のとおりに
2	入札保証金	契約規則第19条第1項第2号により納付を免除する。
3	入札執行場所	大阪市都市整備局入札室
4	入札執行日時（入札書提出期限）	令和8年3月11日 13時30分
5	入札の無効	次の場合に該当する入札は、無効とする。無効の入札をした者は再度入札に参加できない。 ○契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する入札 ○審査の結果、入札参加資格を有していないとされた者がした入札 ○大阪市都市整備局所定の入札書を用いないでした入札 ○再度入札（2回目以降の入札）の場合にあっては、前回最低入札書記載委託料率以上の率でした入札 ○本市が指定する日時までに、あらかじめ指定する資格審査資料を提出しなかった者がした入札 ○同一入札について、他の入札者の代理人を兼ね又は2人以上の代理人として入札したときはその全部の入札
6	契約書作成の要否	契約規則第34条第1項による。
7	入札書記載方法等	落札決定にあたっては、入札書に記載された委託料率に当該委託料率の100分の10に相当する率を加算した率をもって落札委託料率とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望委託料率の110分の100に相当する率を入札書に記載すること。（入札書に記載する委託料率には、消費税及び地方消費税に相当する部分を含めないこと。）なお、委託料率記載の際には、小数点以下は記載しないこと。
8	その他	○落札者に決定されたときは、遅滞なく、契約締結の手続きをすること。 ○落札決定までに、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている場合、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている場合は、入札参加資格を有しないものとみなし、無効とする。 ○入札保証金の納付を免除された者が、落札決定後、正当な理由がなく指定期限までに契約を締結しないときは、委託予定債権額に落札委託料率（入札書に記載された委託料率に当該委託料率の100分の10に相当する率を加算した率）を乗じた金額の100分の3に相当する違約金を徴収する。 ○投入された入札書は訂正、再提出又は撤回をすることはできない。 ○個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること。 ○落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

落札候補者	審査順位2位	審査順位3位

第 回 入札・見積			
予超	落札	決定	無効